

# 第 16 回教育委員会

平成 30 年 7 月 24 日  
午後 3 時 30 分  
本庁舎屋上会議室

案 件

報告第 7 号 大阪市立学校におけるブロック塀の状況について

## 大阪市立学校におけるブロック塀の現状について（報告）

### 1 この間の経過

- 6月18日 大阪府北部を震源とする地震発生  
高槻市においてコンクリートブロック（以下CB）を使用しているプール塀倒壊
- 6月19日 市内の小中学校でプール塀にCBを使用していると思われる46校について、事務局の技術職員が安全確認を実施  
→46校のうち35校についてはCBを使用しており、うち1校（西淀川区の佃西小学校）についてぐらつき等が見受けられたため、立ち入り禁止とした
- 6月19日 市内の小中高校について、地震の被災状況を調査  
→調査項目の中でCB塀の設置状況と損傷状況についても確認
- 6月26日 地震による被災状況を集約  
◇学校外周部のブロック塀、フェンス等の工作物で倒壊の可能性がある、ないし大きなひび割れが入っているとの報告があった学校  
小学校:19校  
中学校:16校  
高等学校:3校 **計38校**  
→事務局の技術職員が38校について、現地確認を行った結果、いずれの学校についても倒壊の恐れはなかったが、うち24校において特に老朽化等による劣化が見受けられたため、補修等、必要となる対応を学校に指示した。

### 6月27日以降の対応

通学路に面しているCB塀がある学校（290校）を優先的に調査し、現状の法基準（※）に適合しているかどうか、事務局の技術職員が確認作業を実施（7月末に結果を集約）。

※ 2.2m以下で控壁のあるもの、または1.2m以下のもの

### 2 今後の方針（案）

◇通学路に面している「既存不適格（※）」のCB塀については、塀の高さや控壁の有無等により、優先順位を付けたうえで、年次計画を策定し速やかに撤去を終えることができるよう、必要な手続きについて速やかに関係先と調整を行ってまいりたい。